

令和2年5月22日

お客さま各位

上越信用金庫

得意先担当職員による訪問活動自粛の終了について

上越信用金庫では、全営業店において、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため得意先担当職員による訪問活動を自粛させていただいておりますが、政府が5月14日に新潟県の緊急事態宣言を解除したことから、本日をもって集金等の訪問活動の自粛を終了させていただきます。

令和2年5月25日（月）から感染拡大防止には最大限注意を払った上で通常に訪問活動を開始させていただきます。

お客さまには大変ご不便ご迷惑をお掛けいたしました。ご協力いただき誠にありがとうございました。

今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた資金繰り支援およびそれらに係る相談、その他融資業務にかかる相談窓口は、継続して開設しておりますのでお気軽にご相談ください。

以上